

入出金サービス取扱規約 新旧対照表

2022年7月19日改定

(下線部変更)

新	旧
<p>第2条（金銭の授受）</p> <p>1. お客様と当社との金銭の授受は、<u>金融機関における振込みまたは預金口座振替の方法により取扱うことといたします。</u>当社は、いかなる場合においても、対面による方法などにより直接お客様と金銭の授受を行うことはいたしません。</p>	<p>第2条（金銭の授受）</p> <p>1. お客様と当社との金銭の授受は、<u>金融機関における振込みの方法に限り取扱うことといたします。</u>当社は、いかなる場合においても、対面による方法などにより直接お客様と金銭の授受を行うことはいたしません。</p>
<p>第3条（入金方法）</p> <p><u>お客様が当社の証券総合取引の口座（以下、「お取引口座」といいます。）へ金銭をご入金いただく場合は、以下のいずれかの方法により行っていただきます。</u></p> <p>1. <u>当社がお客様ごとに指定する預金口座（以下、「お客様専用入金銀行口座」といいます。）へ、お客様がご利用の金融機関口座から振込手続きによりご入金いただく方法</u></p> <p>2. <u>当社が提供するスマートフォンアプリ（以下、「CHEER証券アプリ」といいます。）より、お客様からご指示いただいた金額を預金口座振替請求の方法によりお客様の預金口座からリアルタイムにご入金いただく方法（以下、「リアルタイム入金」といいます。）</u></p> <p><u>(注) ご利用いただくためには、当社が契約する金融機関と同一の金融機関にお客様の普通預金口座が開設されており、あらかじめ同金融機関へご利用をお申込みいただきます。</u></p>	<p>(新設)</p>
<p>第4条（出金方法）</p> <p><u>当社はおお客様からご出金指示をいただいた場合には、あらかじめ当社に届出いただいたお客様ご本人の出金先金融機関口座へ、振込手続きの方法によりお振込みいたします。</u></p>	<p>(新設)</p>
<p>第5条（お客様専用入金銀行口座）</p> <p>1. お客様専用入金銀行口座によるご入金は、以下の</p>	<p>第3条（入金方法）</p> <p>1. <u>お客様が当社に対して金銭をご入金いただく場</u></p>

<p><u>預金口座へ振込む方法により行っていただきます。</u></p> <p>2. (省略)</p> <p>3. (省略)</p> <p>4. 当社は、お客様の振込みによる資金についてお客様専用入金銀行口座への着金を確認した後、振込人様の振込み人名義と当社に登録されている口座名義が完全一致した場合、お客様からの振込みであるものと判断し、<u>お取引口座</u>へ入金し、CHEER 証券アプリに表示するものといたします。</p> <p>5. (省略)</p> <p>6. (省略)</p> <p>7. (省略)</p>	<p><u>合は、お客様ごとに当社が指定する次の預金口座(以下、「お客様専用入金銀行口座」といいます。)へ振込む方法により行っていただきます。</u></p> <p>2. (変更なし)</p> <p>3. (変更なし)</p> <p>4. 当社は、お客様の振込みによる資金についてお客様専用入金銀行口座への着金を確認した後、振込人様の振込み人名義と当社に登録されている口座名義が完全一致した場合、お客様からの振込みであるものと判断し、<u>お客様の証券総合取引の口座(以下、「お取引口座」といいます。)</u>へ入金し、CHEER 証券アプリに表示するものといたします。</p> <p>5. (変更なし)</p> <p>6. (変更なし)</p> <p>7. (変更なし)</p>
<p><u>第6条 (振込手数料等)</u></p> <p>お客様が当社に対して金銭を振込む方法により金銭を入金する際に金融機関へ支払う振込手数料等は、当社が別途認める場合を除き、お客様のご負担となります</p>	<p><u>第4条 (振込手数料)</u></p> <p>お客様が当社に対して金銭を振込む際に金融機関に支払う振込手数料等は、当社が別途認める場合を除き、お客様のご負担となります。</p>
<p><u>第8条 (お客様専用入金銀行口座の入金処理時間)</u></p> <p>1. 当社は、お客様専用入金銀行口座への着金状況について、各営業日の <u>8:40 および 9:30 から 22:30 までのうち、1時間毎に確認を行います。</u>着金を確認した場合は、<u>第5条第4項</u>の処理により、お取引口座へ入金し CHEER 証券アプリに表示いたします。なお、22:30 以降の着金は、翌営業日の <u>8:40</u> の着金確認を経て、入金処理を行います。</p> <p>2. (省略)</p> <p>3. (省略)</p>	<p><u>第6条 (入金処理時間)</u></p> <p>1. 当社は、お客様専用入金銀行口座への着金状況について、各営業日の <u>8:30 から 22:30 までのうち、1時間毎に確認を行います。</u>着金を確認した場合は、<u>第3条第4項</u>の処理により、お取引口座へ入金し CHEER 証券アプリに表示いたします。なお、22:30 以降の着金は、翌営業日の <u>8:30</u> の着金確認を経て、入金処理を行います。</p> <p>2. (変更なし)</p> <p>3. (変更なし)</p>
<p><u>第9条 (リアルタイム入金サービスのご利用申込み)</u></p> <p>1. <u>お客様はあらかじめ「リアルタイム口座振替サービス契約」を当社が利用契約する以下の金融機関へお申込みいただきます。</u></p> <p><u>ご利用できる金融機関 : 三菱UFJ銀行</u></p> <p><u>※ご利用いただくためには、同金融機関にお客様の普通預金口座を開設していることが条件となり</u></p>	<p>(新設)</p>

<p>ます。</p> <p>2. <u>リアルタイム口座振替サービス契約のお申込み</u> <u>は、CHEER 証券アプリの固定メニュー【入金</u> <u>金】から行っていただきます。</u></p> <p><u>【CHEER 証券アプリ手順】</u></p> <p><u>ホーム > 入金 > 入金 >リアルタイム入</u> <u>金 > リアルタイム入金契約を行う</u></p> <p>3. <u>リアルタイム口座振替サービス契約は、CHEER</u> <u>証券アプリから金融機関サイトへ遷移し当該金融</u> <u>機関による本人認証等の確認を受けていただきま</u> <u>す。金融機関サイトでは当該金融機関の指示に従</u> <u>い手続きを行ってください。</u></p> <p>4. <u>金融機関サイトでのリアルタイム口座振替サー</u> <u>ビスの申込みが完了しますと、当社は、当該金融</u> <u>機関よりお客様のご利用を承諾したことの連携を</u> <u>受け、CHEER 証券アプリに遷移しリアルタイム入</u> <u>金利用のお申込みが完了します。</u></p> <p>5. <u>お客様は、リアルタイム入金利用のお申込み完</u> <u>了後、直ちにリアルタイム入金のご利用を開始す</u> <u>ることが出来ます。</u></p>	
<p><u>第 10 条 (リアルタイム入金による入金請求指示)</u></p> <p>1. <u>リアルタイム入金は、以下の方法により入金</u> <u>ご請求指示を行っていただきます。</u></p> <p><u>(1) 固定メニュー【入金金】からご入金の振替</u> <u>請求指示を行う方法</u></p> <p><u>(2) 取引画面からご入金の振替請求指示を行う方</u> <u>法</u></p> <p><u>取引商品の種類 取引の種類</u></p> <p><u>日本株 店頭取引による買付の場合</u></p> <p><u>外国株 店頭取引による買付の場合</u></p> <p><u>投資信託 通常取引による購入の場合</u></p> <p>2. <u>ご入金請求指示の金額は、「1,000 円以上 1,000</u> <u>円単位」でご指示いただきます。</u></p> <p>3. <u>ご入金請求指示の 1 回の最大金額は、</u> <u>100,000,000 円までご指示いただけます。</u></p> <p>4. <u>リアルタイム入金によるご請求指示の結果につ</u> <u>いて、ご指示の都度お客様のご登録メールアドレス</u> <u>へご通知いたします。</u></p> <p><u>①リアルタイム入金の請求指示によりお客様の預</u></p>	<p>(新設)</p>

<p>金口座から口座振替が正常に終了したとき</p> <p>②リアルタイム入金 of 請求指示を行ったが、お客様の預金口座から正常に口座振替が終了しなかったとき</p> <p>③リアルタイム入金 of 請求指示を行ったが、お客様と当該金融機関とのリアルタイム口座振替契約が存在しなかったことにより、お客様の預金口座から口座振替処理が出来なかったとき</p> <p>5. 当社は、前記4. ③の場合、リアルタイム入金サービスの申込みを抹消いたします。</p>	
<p>第11条 (振替請求手数料等)</p> <p>1. お客様がリアルタイム入金の方法によりお取引口座へ入金する場合、1回のご入金請求金額が10,000円未満の場合、1回につき110円の手数料等をご負担いただきます。</p> <p>例) 5,000円の入金請求のご指示をいただいた場合</p> <p>『5,110円 (5,000+110)』をお客様の預金口座から振替請求させていただきます。</p> <p>2. お客様がリアルタイム入金の方法によりお取引口座へ入金する場合、1回のご入金請求金額が10,000円以上の場合、手数料等はいただきません。</p>	(新設)
<p>第12条 (リアルタイム入金 of 入金処理時間)</p> <p>1. リアルタイム入金は、原則、24時間365日受けいたします。</p> <p>2. 上記1に関わらず、リアルタイム入金は、金融機関および当社のシステムメンテナンスにより一時的に受付を停止する時間がございます。</p> <p>対象システム システムメンテナンスに伴う停止時間</p> <p>金融機関 毎月第2土曜日 21:00～翌日曜日 7:00</p> <p>当社 毎月第3土曜日 11:00～19:00</p> <p>3. 当社は前項の場合のほか、リアルタイム入金 of 受け付けを停止させていただく場合があります。その場合には、事前にお客様へご連絡いたします。</p>	(新設)
<p>第13条 (出金先金融機関口座 of 指定)</p> <p>(省略)</p>	<p>第7条 (出金先金融機関口座 of 指定)</p> <p>(変更なし)</p>
<p>第14条 (出金指示)</p> <p>1. (削除)</p>	<p>第8条 (出金方法)</p> <p>1. お客様から出金手続依頼をされた場合には、当</p>

<p>1. お客様は、出金手続依頼時に CHEER 証券アプリに表示される「出金可能額」の範囲内で出金額をご指定いただきます。</p> <p>2. 当社は、お客様から出金手続依頼を受付ける場合、取引暗証番号をご入力いただき当該番号の一致を確認のうえご依頼を受付けるものとします。</p>	<p><u>社はあらかじめお客様に登録いただいた出金先銀行口座に限り振込み手続を行うものとし</u>ます。</p> <p>2. お客様は、出金手続依頼時に CHEER 証券アプリに表示される「出金可能額」の範囲内で出金額をご指定いただきます。</p> <p>3. 当社は、お客様から出金手続依頼を受付ける場合、取引暗証番号をご入力いただき当該番号の一致を確認のうえご依頼を受付けるものとします。</p>
<p>第 15 条 (出金手数料等) (省略)</p>	<p>第 9 条 (出金手数料等) (変更なし)</p>
<p>第 16 条 (出金手続可能時間)</p> <p>1. 当社は、お客様からの出金手続依頼について、各営業日の <u>8:40 および 9:30</u> から 22:30 までのうち、1 時間毎に確認を行います。お客様からの出金手続依頼を確認した場合、当社は、システム処理により当社の振込銀行の口座からお客様が指定する出金先銀行口座へ振込み手続を行います。また、22:30 以降の出金手続のご依頼については、翌営業日の <u>8:40</u> に手続を行います。</p> <p>2. お客様の出金先銀行口座への着金は、お客様がご利用する各金融機関の処理に<u>依存</u>します。このため、出金処理日の当日の着金をお約束するものではございません。</p>	<p>第 10 条 (出金手続可能時間)</p> <p>1. 当社は、お客様からの出金手続依頼について、各営業日の <u>8:30</u> から 22:30 までのうち、1 時間毎に確認を行います。お客様からの出金手続依頼を確認した場合、当社は、システム処理により当社の振込銀行の口座からお客様が指定する出金先銀行口座へ振込み手続を行います。また、22:30 以降の出金手続のご依頼については、翌営業日の <u>8:30</u> に手続を行います。</p> <p>2. お客様の出金先銀行口座への着金は、お客様がご利用する各金融機関の処理に<u>影響</u>を受けます。このため、出金処理日の当日の着金をお約束するものではございません。</p>
<p>第 17 条 (ご通知) (省略)</p>	<p>第 11 条 (ご通知) (変更なし)</p>
<p>第 18 条 (出金限度額、最低利用金額および 1 日の利用限度回数) (省略)</p>	<p>第 12 条 (出金限度額、最低利用金額および 1 日の利用限度回数) (変更なし)</p>
<p>第 19 条 (出金依頼の取消) (省略)</p>	<p>第 13 条 (出金依頼の取消) (変更なし)</p>
<p>第 20 条 (免責) (省略)</p>	<p>第 14 条 (免責) (変更なし)</p>
<p>第 21 条 (サービスの終了) (省略)</p>	<p>第 15 条 (サービスの終了) (変更なし)</p>
<p>第 22 条 (合意管轄) (省略)</p>	<p>第 16 条 (合意管轄) (変更なし)</p>
<p>第 23 条 (この規約の変更) (省略)</p>	<p>第 17 条 (この規約の変更) (変更なし)</p>

附則（2022年7月19日変更）

この規約は、2022年7月19日よりお客様とのお取引に適用します。

（新設）

以上